令 和 元 年

第 3 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和元年８月１日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和元年第３回教育委員会定例会

１　開催日時　令和元年８月１日（木）　　午後４時58分　開会
　　午後５時35分　閉会

２　開催場所　水戸市役所　３階　会議室303・304

３　出 席 者　教育長　本　多　清　峰
　　委　員　東小川　昌　夫（教育長職務代理者）
　　委　員　岩　切　ちひろ
　　委　員　冨　田　教　代
　　委　員　篠　﨑　和　則

４　欠 席 者　なし

５　説明のため出席した職員の職，氏名

教育部長	増　子　孝　伸
総合教育研究所長	萩　谷　孝　男
参事兼教育企画課長	三　宅　　修
参事兼幼児教育課長	鈴　木　　功
参事兼放課後児童課長	菊　池　浩　康
学校管理課長	鎮　目　英　俊
学校保健給食課長	大　和　敦　子
学校施設課長	和　田　英　嗣
生涯学習課長	野　澤　昌　永
歴史文化財課長	白　石　嘉　亮
中央図書館長	松　本　　崇
総合教育研究所副所長	小　川　佐栄子

６　傍 聴 人　なし

７　本日の日程
(1)　報　告
　①　保育所等利用待機児童数について【公開】
　②　幼児教育・保育の無償化について【公開】
(2)　議　事
　協議(1)　水戸市立認定こども園の設置について【非公開】

８　会議の概要

午後４時58分　開会

○本多教育長　ただいまから，令和元年第３回教育委員会定例会を開会いたします。

それでは，初めに，非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち，協議(1)につきましては，非公開の取り扱いといたしたいと思いますが，いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　御異議なしと認め，そのように進めさせていただきます。

それでは，報告を行います。

報告(1)　保育所等利用待機児童数について，説明願います。

鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　それでは，保育所等利用待機児童数について，御説明をいたします。

資料の１ページをお開きください。

待機児童の状況でございますが，毎年４月１日現在と10月１日現在の待機児童数を県に報告を行っております。

このたび，県内の状況がまとまりましたので，他市町村の状況もあわせまして，御報告させていただきます。

１の待機児童数の推移でございますが，平成27年度から茨城県と水戸市のそれぞれ４月１日と10月１日現在の待機児童数の推移を記載しております。

本年，平成31年４月１日の茨城県全体の待機児童数につきましては，昨年度から41人減少し，345人となっております。

水戸市におきましては，昨年度の30人から12人減少し，18人となっております。

水戸市では，新たな民間保育所３か所と小規模保育所10か所の創設，さらに，児童保育施設の定員増，保育コンシェルジュによるきめ細やかな利用案内などにより，待機児童数が減少したものと考えております。

また，県内の345人の待機児童のうち，０歳児から２歳児は330人で，全体の87.8％を占めております。水戸市におきましても，18人の待機児童のうち，０歳児から２歳児は15人で，83％を占めております。

次に，２の県内待機児童の状況でございますが，この表につきましては，平成30年と31年の４月１日現在の待機児童が存在する市町村の状況について，行政順に並べております。

県内44市町村のうち，平成31年４月１日現在の待機児童が存在する市町村は20市町村になります。昨年より２市町減少しております。待機児童数につきましては，つくば市の131人が一番多く，県内待機児童の約38％を占めております。次いで，つくばみらい市，阿見町，ひたちなか市となっており，水戸市は５番目の18人となっております。

昨年と比較いたしまして，待機児童が減少している市町村は11市町村，逆に増加している市町村は９市町村となっております。

新たに待機児童が発生した市町村につきましては，高萩市，ひたちなか市，美浦村となっております。待機児童が解消された市は，筑西市となっております。

水戸市といたしましては，保育所の申し込み者数以上の利用定員を確保しているものの，待機児

童が発生しております。その原因につきましては，保育士不足により本来の定員まで預かれない状況であることや，希望先のミスマッチなどがあります。希望先については第５希望まで記入することができますが，第１希望又は第２希望までしか記入しない方がいるため，ほかの保育施設に斡旋できない場合があります。

そのほかについては，兄弟で同じ保育所を希望する方がおり，上のお子さんに空きがあっても，下のお子さんに空きがないため一緒に入ることができないというような状況もあります。また，自宅から遠いという理由により，保育所に空きがあっても希望しない場合もございます。

こういった状況に対応するため，保育士確保の課題を解決するべく，保育士就労支援補助金により，昨年度は，29人の保育士が水戸市内の保育施設に就職しております。

さらに，３歳未満児の受け皿確保のために，新たに小規模保育所を10か所，定員90人の保育所３か所を整備し，定員増を図ったことが待機児童の減少につながったものと考えております。

また，今年度につきましても，新卒保育士就労援助補助金を新たに創設し，新卒保育士の確保に力を入れるとともに，保育士養成施設に出向いての就職説明会を行っております。

説明については，以上でございます。

○本多教育長　それでは，委員より御質問等がございましたら，発言願います。

東小川委員。

○東小川委員　水戸市の現在の待機児童数を教えてください。

○本多教育長　鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　７月１日現在が最新でございまして，23人となっております。

○本多教育長　篠﨑委員。

○篠﨑委員　４月よりも10月の方が待機児童が増えるのは，何か理由があるのですか。

○本多教育長　鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　４月については，０歳児が1歳児に上がるため，０歳児の枠に定数どおり入所することができますが，４月以降も申込みの受付は毎日行っているものですから，５月以降につきましては，月を追うごとに空きがある保育所は埋まっていくため，待機児童数は増えてしまいます。

また，年度途中に転入者がいたり，新しく就職する人もいたりということで，どの市町村も同じような状況となります。

○本多教育長　１人の保育士が見ることのできる児童数について，説明願います。

鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　保育士配置基準がございまして，１人の保育士で見ることのできる０歳児は３人まで，１歳児は６人までとなっており，３歳児ですと20人，４歳児ですと30人見ることができます。それにより，０歳児や１歳児を多く受け入れると，保育士の数も多く必要となるので，それにより保育士が足りない状況になります。

○本多教育長　４月時点で，入所している０歳児の数に応じた保育士を配置しているため，５月以降に新たに０歳児を預かるためには，保育士も新たに雇わない限り定数が増えないということになります。そうすると，１人の保育士が見ることのできる０歳児は３人までなので，１人で20人まで見ることのできる３歳児よりも０歳児を増やす方が多くの保育士が必要になるわけです。

しかし，４月は新卒の保育士がおりますので保育士を確保できますが，10月は新卒の保育士はおりませんので，そこに難しさがあるのです。そのために保育士就労支援補助金を創設して，一度離

職した潜在保育士を集めたということです。昨年度はどのくらいの潜在保育士が集まりましたか。

鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　昨年度は29人集まりました。

○本多教育長　水戸市の保育所等で新たに勤務をしていただいた潜在保育士に，保育士就労支援補助金として10万円を補助するということで，29人集まったということですが，その数字を多くみるか少なくみるか，どのように思いますか。

鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　平成29年度については半年間で12人集まりましたが，平成30年度については１年間で29人でした。潜在保育士については，現在，保育士として働いていない人が対象となりますので，ＰＲ等を強化していきたいと思います。

○本多教育長　ほかにございませんか。

岩切委員。

○岩切委員　水戸市の待機児童数について，平成29年４月が113人で，同年10月は83人となっており，茨城県全体では待機児童数が増えているのに対し，水戸市の待機児童数は減っているのですが，何か対策を行ったのでしょうか。

○本多教育長　鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　平成29年度中の待機児童数の減少については，年度途中に新たな保育所が完成したことにより受け皿が増えたことで，29年10月の待機児童数を減らすことができました。

○本多教育長　待機児童数については，ゼロに近づいてはいるのですが，なかなかゼロにならない現況がありますが，今後の施策については，本日，日程にあげております協議の中で説明がございますので，そこで協議したいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　ないようですので，この件について終わります。

次に，報告(2)　幼児教育・保育の無償化について，説明願います。

鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　続きまして，幼児教育・保育の無償化につきまして，御説明いたします。

資料の３ページをお開きください。

１の概要でございますが，幼稚園，保育所，認定こども園等を利用する３歳児から５歳児の児童及び住民税非課税世帯の０歳児から２歳児の保育料が無償化されます。

また，子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設等を利用している児童を対象とした施設等利用給付制度が創設されます。この制度につきましては，就労等の事由による保育の必要性を調べる制度になりますが，この制度が創設されることにより，認可外保育施設等を利用している児童についても無償化の対象になるということでございます。

２の実施時期でございますが，令和元年10月１日からになります。

３の内容でございますが，利用する施設ごとに分けて，御説明をいたします。

まず，(1)といたしまして，幼稚園，保育所，認定こども園，小規模保育事業や家庭的保育事業などの地域型保育事業を利用する全ての３歳児から５歳児の保育料が無償化となります。

また，満３歳入園を行う幼稚園，認定こども園（幼稚園機能部分）については，満３歳児も無償

化になります。

また，新制度に移行していない幼稚園については月額25,700円，国立大学附属幼稚園については月額8,700円を上限に無償化となりますが，水戸市内の幼稚園については，全て新制度に移行しておりますので，対象となるのは，茨城大学附属幼稚園のみとなります。

さらに，０歳児から２歳児の保育料につきましては，住民税非課税世帯を対象に保育料が無償化となりますが，水戸市においては既に実施しております。

ただし，給食費や教材費，行事に関する費用や幼稚園バスなどを利用している場合の送迎費，延長保育料等については無償化の対象外となり，これまでどおりの徴収となります。

(2)の幼稚園，認定こども園の預かり保育を利用する児童については，就労等の事由による保育の必要性の認定を受けていること，先ほど申し上げました施設等利用給付認定が要件となりますが，こちらは預かり保育の利用料が無償化となります。

対象者は，３・４・５歳児となり，幼稚園児ですと年少・年中・年長児となります。無償化の上限は月額11,300円までとなります。

また，満３歳児につきましては，こちらも施設等利用給付認定を受けた住民税非課税世帯が対象となり，上限は月額16,300円までとなります。

(3)の認可外保育施設等を利用する児童については，無償化の対象となる事業として認可外保育施設，一時預かり事業，病児保育事業を利用している児童，また，ファミリー・サポート・センター事業を利用している児童が対象となりますが，こちらにつきましても施設等利用給付認定を受けていることが要件となります。

ただし，認可外保育施設を利用している児童につきましては，都道府県等に届け出を行い，国の定める基準を満たす施設であることが条件となっておりますが，経過措置として５年間の猶予期間があり，この間に国の定める基準を満たすために施設の改修や職務体制の改善を行えば，無償化となるということでございます。

さらに，無償化の要件といたしまして，幼稚園，保育所，認定こども園，地域型保育事業等を利用していないことが条件となっております。

金額につきましては，３・４・５歳児については月額37,000円，０・１・２歳児については住民税非課税世帯の児童が対象となり，月額42,000円までが上限となっております。

４ページをお開きください。

(4)の就学前の児童発達支援等を利用する児童につきましては，全ての３歳児から５歳児の利用料が無償化となりますが，こちらにつきましては，保健福祉部障害福祉課の所管となっております。

４の給食費の取扱いでございますが，給食費については，認定の区分や利用する施設にもよりますが，このたびの保育料の無償化に伴いまして，実費徴収となる対象者がおりますので御説明いたします。

(1)の給食費の徴収方法の表のとおり，実費負担となる対象者につきましては，現在，保育所及び認定こども園の保育所機能部分を利用している３・４・５歳児の副食費については実費徴収となります。表の中段の太枠に囲んである部分でございます。表の下の図を見ていただくとイメージしやすいかと思いますが，左側の図の矢印で記されている部分が保護者負担として，保育所又は市に納めていただいた金額となりますが，この金額の中には，保育料と副食費が入っております。副食費は主におかずやおやつ等になりますが，主食費につきましては，園によっては完全給食ということで，主食費も徴収を行っているところもありますが，水戸市立の保育所につきましては，主食は持

参してもらうことになっているため，主食費は徴収しておりません。

無償化後につきましては，右側の図の矢印で記されている部分，つまり，副食費と主食費が実費徴収となります。なお，主食費につきましては，今までどおり持参するか又は園によっては徴収となります。給食費は無償化の対象外となり，給食費については負担していただくことになります。

なお，こちらについては，保育認定をされている３・４・５歳児のことになります。０・１・２歳児については保育料の中に給食費が含まれており，現行のとおり保育料に含めて徴収となります。

(2)として副食費の徴収免除がございます。免除対象者は，年収360万円未満の世帯の児童又は所得にかかわらず，第３子以降の児童が免除となります。免除対象者の副食費につきましては，国の基準で月額4,500円と決められており，施設型給付という形で施設に直接お金が入るようにされておりますので，利用者からは徴収しないことになっております。

説明については，以上でございます。

○本多教育長　かなり複雑な制度ではありますが，10月には無償化が始まりますので，今日は，制度についての御報告と同時に，一緒に制度について勉強をするという意味もございます。

それでは，委員より御質問等がございましたら，発言願います。

冨田委員。

○冨田委員　４ページの表について，例えば，具体的に金額などを示していただければイメージしやすいのですが可能ですか。

○本多教育長　鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　実際の給食費については，現在，調整中ですが，国の基準としては，給食費は4,500円となっております。それ以上でもそれ以下でも問題はないのですが，いろいろと細かく検討する必要がございまして，民間保育所とも話をしております。

例えば，月曜日から土曜日まで６日間利用している人と，月曜日から金曜日まで５日間利用している人の給食費を，同額の4,500円としてしまうと，不公平という意見が出るのではないかということです。民間保育所では，土曜日まで来ている人と金曜日までの人で金額を変えるという議論をしているところですけれども，水戸市立保育所においては，4,500円を徴収するということで決めております。

○本多教育長　篠﨑委員。

○篠﨑委員　子育て支援ということでとてもいいことだと思うのですが，先ほどの待機児童数との関係について，どのような影響がでるのか，何か想定されていることがありましたら教えてください。

○本多教育長　鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　保育料が無償化されるのであれば，お子さんを保育所等に入れて働こうという保護者が出てくる可能性はあります。しかし，３歳から預けたいという考え方の保護者もいますので，申し訳ございませんが，どのくらい保育所の入所申込者が増えるのか蓋を開けてみないと分かりません。入所希望者が増えることについては，十分考えられることだと思います。

○本多教育長　ほかにございませんか。

東小川委員。

○東小川委員　認識不足なので教えてほしいのですが，保育料は公会計ですか。公立保育所と民間保育所とあるでしょうけれども，各園がそれぞれ徴収しているのですか。

○本多教育長　鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　保育料の徴収ついては，公立保育所と認可された民間保育所は市が徴収しており，認定こども園と幼稚園は各園が徴収しています。その徴収したお金から保育料分を差し引いた金額を施設に投入して，運営していくことになっております。

民間保育所については，仮に保育料が滞納されても，公費が振り込まれるので影響が少ないのですが，認定こども園については，自分たちで徴収しなければならないので，保育料の滞納があると運営に影響が出る可能性があるということになります。

○本多教育長　ほかにございませんか。

ちなみにですが，給食費が未納になったらどうなりますか。

鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　市としては，小中学校の給食費と同じように口座への振込みによる徴収を予定しておりますので，未納が出てくる場合もあると思います。各園については，給食費は実費徴収となりますので，現実的な問題としてどのようにしようかということで，本日の午前中に開催しました民間園長会でも議題に上がりましたが，まだ結論が出ておりません。

○本多教育長　給食費が実費徴収となった場合，各園で徴収事務を行うのですよね。

鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　はい，そうです。

○本多教育長　小中学校は公会計なので市で徴収を行っておりますが，幼稚園や保育所等については，実費徴収分をそれぞれの施設で徴収するということになるわけですよね。

鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　口座振込による徴収を，現在進めているところです。

○本多教育長　そうなると，保育料の未納と同じことが起こる可能性はありますよね。

鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　はい，可能性はあります。

○本多教育長　10月１日から無償化制度が始まりますので，それまでは想定をしながら動かないと厳しいものがありますね。無償化については，我々もアンテナを高くし，情報を得ていきたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　ないようですので，この件について終わります。

それでは，これより，議事に入ります。

【協議(1)　水戸市立認定こども園の設置について：非公開】

○本多教育長　以上をもちまして，本日の案件につきましては，全て終了いたしました。

その他，何かございますか。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長　それでは，お手元に配布しております，次回以降の教育委員会会議等日程（案）について，御説明をいたします。

ゴシック体の部分が，今回変更になった日程でございます。

第５回教育委員会定例会につきましては，開始時間を午後５時と御案内しておりましたが，午後

５時30分に変更をいたします。

また，一番下の第６回教育委員会定例会につきましては，以前は11月７日木曜日と御案内をしておりましたが，11月８日金曜日に変更し，午後５時から水戸市役所３階の教育委員会室で開催予定となっております。

以上でございます。

○本多教育長　その他，何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　ないようですので，それでは，以上をもちまして，本日の定例会を閉会します。

御苦労様でした。

午後５時35分　閉会